



男女間の賃金格差が生じる要因を知る

背景にひそむ無意識のジェンダーバイアスについて

＝毎年6月23日～6月29日は「男女共同参画週間」です＝
女性も男性も同等の能力や経験があれば、平等な雇用が維持されることが望ましいはずですが、女性は今もなお家事、育児、介護を中心的に担うことを期待され、その期待に応えるためという個人の側にある課題と、多様な働き方の広がりが進まない社会の側にある課題によって、選択した働き方では生涯賃金が低くなる可能性があります。



この講座で、男女間の賃金格差を生む女性の働き方の実態と、その要因のひとつとなる無意識のジェンダーバイアス、社会の構造について学び、男女共同参画の推進の重要性を身近な課題として考えてみませんか。

開催日：6月22日（木）午前10時～正午

講師：藤田 朋子さん（京都ノートルダム女子大学ND教育センター非常勤講師）

【会場参加もしくはオンライン参加どちらかを選択して申込みしてください】※ともに申込順。

●会場参加（対面）：定員 35 人

※電話、ファックス、メールにて申込み下さい。（下記〈問い合わせ・申込先〉）

※一時保育あり：≪要予約・申込順・無料≫6カ月～未就学児、締切6月18日（日）、保育人数2人～6人。

●オンライン参加：定員 20 人

※Microsoft Teams のシステムを使います。アプリを事前にインストールしてください。

※メールにて申込み下さい。（参加者名、年代、お住まいの町名、当日使用機器、電話番号、情報入手先を明記してください。下記QRコード読み取りで「ふらっとねやがわ」にメールが送れます。）

※インターネット環境、パソコン又はタブレット・スマートフォンは各自ご準備下さい。

※インターネット通信料は各自ご負担ください。

※申し込まれた方には、ふらっとねやがわから、セミナー開催一週間前に招待メールを送ります。

＜問い合わせ・申込先＞

寝屋川市立男女共同参画推進センター
「ふらっとねやがわ」

〒572-0042 寝屋川市東大和町2番14号
(市立産業振興センター5階)

電話：072-800-5789 / FAX：072-800-5489

E-mail：flat@office.city.neyagawa.osaka.jp

開所時間：午前9時～午後9時

(日曜日・祝日は午後5時30分まで)

休所日：第2日曜日・年末年始

